

市へ
神谷次男（小中学校の教育振興のためにと多額の寄附をいただきました。）
社会福祉協議会へ
永柳和枝



善意をありがとうございました
(敬称略)

問合せ先

市市民生活グループ（内線264）
高浜市役所1階多目的会議室

抽選会

11月15日(木) 午前10時～

申込受付期間

10月15日(月)～31日(水)
受付期間終了後、公開抽選会により利用者を決定します。

申込受付場所

市市民生活グループ窓口

提出書類

・墓地使用許可申請書
・住民票の写し、死亡者との続柄を証明する書類
・火葬済証明書、ほかの墓地からの移転のときは改葬許可書

提出書類

・使用者は墓地を清潔に保つこと
・高浜市墓地の設置および管理に関する条例およびこれに基づく規則もしくは指示を守ること

市営住宅入居者募集

5戸
抽選

募集住宅（一般世帯向）※間取りはすべて3DK（6、6、4.5、DKもしくは6、6、6、DK）

住宅名	部屋	住所	建物
市営芳川住宅	306号・405号	芳川町一丁目2-45	中層耐火4階建
市営東海住宅	1-403号・3-303号・3-402号	田戸町二丁目2-62	中層耐火4階建

申込資格

（基本事項）●現在、同居または同居しようとする親族（婚約者や内縁関係にある者を含む。）があること。●単身でも一定の要件（高齢など）を満たしているときは、申込みできる場合があります。ただし、不自然な寄り合い世帯や、家族の分割は除きます。●市営住宅に関する条例に規定する暴力団員がいないこと。●全員の合算所得（所得月額）が、収入基準以下であること。（一般世帯は15万8千円、緩和世帯は21万4千円）●住宅に困窮していることが明らかであること。●市税の滞納者がいないこと。

（その他）●家賃以外に共益費が必要です。●住宅の自治会員になっていただきます。●家賃は、入居者の収入に応じて毎年決定します。●原則として2人（親族1人を含む）の連帯保証人が必要です。●原則として決定家賃の3か月分にあたる敷金を入居日までに支払っていただきます。●募集住宅は既設住宅で建築年数も経過していることから、壁や床などに汚れなどがあり、修繕できかねるところがあります。●エレベーターはありません。●風呂釜および風呂桶の設置は自己負担となります。●ペット飼育禁止など注意事項があります。●そのほか告知事項があります。

申込用紙交付・申込受付期間

10月22日(月)～11月5日(月) 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

（土・日曜日は午前8時30分～午後0時15分）

※申込みには印鑑、所得を証する書類、納税証明書などが必要です。

申込用紙交付・受付場所

市市民生活グループ（市役所1階）

公開抽選・入居説明の日時・場所

11月12日(月)午後2時 市役所1階多目的会議室

※かならず本人または代理の方が来場してください。

入居予定日

12月1日(土)



問合せ先 市市民生活グループ（内線265）